新小学１年生の保護者のみなさまへ

就学援助制度（令和９年度 新入学用品準備金）のご案内

加西市では、子どもたちがより良い学校生活が送れるよう、経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校で必要となる経費の一部を援助しています。

１　対象となる方

令和９年４月に国公立小学校（※私立・特別支援学校・養護学校等は対象外）に入学予定のお子さまがいる保護者で、加西市内に住所があり、かつ現に居住し、次の（１）～（3）のいずれかに該当する方

（１）児童扶養手当(ひとり親家庭に対する手当)の支給を受けている方
（２）前年（令和７年）の世帯の総所得が基準額以下である方
（３）特別な事情のある方（主たる生計者の死亡など）
※ 事前に教育委員会学校教育課(℡：0790-42-8772)へご相談ください。
※ ご相談なく提出された場合、申請を受け付けることができません。

就学援助所得基準額（新入学用品準備金）

世帯構成人員	２人	３人	４人	５人	６人
前年（令和７年中）世帯合計所得金額	1,956,000円	2,485,000円	2,895,000円	3,091,000円	3,526,000円

※世帯構成人員が７人以上の場合、１人増すごとに 400,000 円追加。
※平成１９年４月１日以前に生まれた方全員の所得を合算します。
※単身赴任等で別居の保護者がいる場合は、その世帯の所得も合算します。

２　援助の内容

新入学用品準備金　64,300 円　予定（令和９年２月下旬頃　支給予定）

３　申請期間

令和８年１２月２２日（火）～令和９年１月８日（金）

４　申請方法

就学援助世帯票兼申請書（令和９年度　新入学用品準備金）を学校教育課へ提出するか（郵送可）、右記 QR コードよりオンライン申請してください。

<オンライン申請用 URL>https://logoform.jp/f/k4IBB

5　添付書類が必要な方

下記に該当する方は添付書類が必要です。申請書とあわせて学校教育課へ提出ください。オンライン申請される場合も添付書類は別途、郵送または持参で学校教育課へ提出してください。

（１）令和８年１月２日以降に加西市へ転入された方

申請理由が、前年（令和 7 年）の世帯の総所得が基準額以下による場合、『令和 8 年度所得証明書（令和７年中所得証明書）』を令和８年１月１日現在にお住まいだった市町村で取得し、提出してください。(世帯のなかで、平成 19 年４月１日以前生まれの方全員分が必要です。)

（２）単身赴任等で別居の保護者がいる方

別居の保護者の世帯分の「令和 8 年度所得証明書（令和 7 年中所得証明書）」及び「住民票謄本」を提出してください。

6　注意事項

（１）期間内に申請し、認定された方については、2 月下旬にご指定の口座へ新入学用品準備金を振り込みます。

（２）期間内に申請が間に合わない場合でも、入学後に就学援助を申請（５月ごろ）し、４月１日付けで就学援助が認定をされた場合、８月下旬に新入学用品費として支給します。

（３）新入学用品準備金の支給は、お子さまお１人につき１回です。

（４）新入学用品準備金支給後、市外に転出された場合、転出先自治体へ「新入学用品準備金が支給済み」であることを通知します。

（５）私立小学校・特別支援学校・養護学校等に入学予定の方は、対象外のため、支給できません。

（６）生活保護や親族里親制度等の福祉制度を受給している場合、二重支給となるため、新入学用品準備金を支給できません。

（７）新入学用品準備金の支給後、私立小学校・特別支援学校・養護学校等に入学した場合は、新入学用品準備金は、返還していただきます。

（８）新入学用品準備金以外の就学援助を希望される場合、入学後に再度、申請が必要です。５月頃に市広報誌『広報かさい』や学校を通じて案内します。

（９）就学援助は、毎年度、申請が必要です。

【問合先】加西市教育委員会　学校教育課（市役所６階　南側　③番窓口）
TEL：0790(42)8772　FAX：0790(43)1803　E-mail：gakko@city.kasai.lg.jp

就学援助（令和９年度　新入学用品準備金　新小学１年生用）世帯票兼申請書

令和　　年　　月　　日

加 西 市 教 育 長　　様

申請者

郵便番号　　－

住　　所

氏　　名

電話番号

下記により新入学用品準備金支給を申請します。
申請にあたり、教育委員会が審査に必要な私の世帯の市県民税(所得・課税)証明書の取得、児童扶養手当の受給状況の確認、戸籍及び住民票の取得を行うことを承諾します。
これは、新入学用品準備金のみに関する申請であることに同意します。
援助金については、下記口座に振込んでください。

別居の保護者の有無

あり　・　なし

（○で選択）

ありの場合は

住民票と所得証明書

を添付してください。

世帯構成（単身赴任等で別居の保護者があれば、その世帯も記入）

人員	氏　　名	生年月日	学校名・学年	※市教委記入欄
1		大 昭 平 令　・　・		
2		大 昭 平 令　・　・		
3		大 昭 平 令　・　・		
4		大 昭 平 令　・　・		
5		大 昭 平 令　・　・		
6		大 昭 平 令　・　・		
7		大 昭 平 令　・　・		
8		大 昭 平 令　・　・		
9		大 昭 平 令　・　・		
10		大 昭 平 令　・　・		

単身赴任等で別居の保護者があれば、その世帯も記入してください。（※住民票と所得証明書の提出が必要です。）

申請理由

※該当する番号に○をつけてください。

1．児童扶養手当を受給
2．前年中所得が認定基準以下
3．その他特別の事情がある(詳細な理由をご記入ください)

（　　）

振込口座

金融機関名	支店名
銀行 ・ 信用組合 農協 ・ 信用金庫	支店 ・ 支所 出張所
金融機関コード	**支店コード**
口座番号	**口座名義**
	(ﾌﾘｶﾞﾅ)

※市教委記入欄

人員	認定基準額	
2	1,956,000	
3	2,485,000	
4	2,895,000	
5	3,091,000	
6	3,526,000	
7	3,926,000	
8	4,326,000	
9	4,726,000	
10	5,126,000	

市教委受付

認定理由
児扶手 ・ 所得
合計所得
判定
可 ・ 不可
審査日
支給日

事務処理欄

住民票謄本	児童扶養手当	課税証明	その他	新入学用品
□担当課依頼 □住基確認 □別世帯(有・無)	□担当課依頼 □受給状況(有・無)	□担当課依頼 □別世帯(有・無)		対象外・新小１ 支給(２月) 他市町への連絡(要・不要) 支給額(　　) 差額(無・有　　)

記入例

※太枠内のみご記入ください

就学援助（令和９年度　新入学用品準備金　新小学１年生用）世帯票兼申請書

令和　９　年　１　月　６　日

記入例を参考に黒色ボールペン等を用いて必要事項を記入してください。
・訂正を行う場合は、修正テープ・修正液を使用せずに、

提出日を記入してください

手当の受給状況の確認、戸籍及び住民票の取得を行うことを承諾します。
　これは、新入学
ることに同意し
　援助金につい
い。

６７

加西市北条町横尾１０００

ハイツかさい１０１号室

日中、連絡の取れる番号を記入してください。

申請者氏名　加　西　　太　郎

電話番号　×××-××　×-××××

別居の保護者の有無

あり　なし

（〇で選択）

ありの場合

〇で選択してください

口座名義人と同一にしてください

世帯構成（単身赴任等で別居の保護者があれば、その世帯も記入※住民票も必要）	人員	氏　名	生年月日		※市教委記入欄
	1	加 西　太 郎	大 昭 平 令	５２・５・５	
	2	加 西　花 子	大 昭 平 令	５４・１２・２４	
	3	加 西　一 郎	大 昭 平 令	１９・５・２	
	4	加 西　二 郎	大 昭 平 令	２２・３・２３	
	5	加 西　三 郎	大 昭 平 令	３０・１２・２４	××小　新１年生
	6	加 西　梅 子	大 昭 平 令	３１・１１・１１	
	7				
	8				
	9				
	10				

新小学１年生のみで結構です。
４月からの学校名・学年を記入してください。

・申請者も含め、世帯全員について記入してください。
・単身赴任等で別居の保護者があれば、その世帯も記入し、
別居の保護者分の住民票謄本(世帯全員の住民票)および所得証明書
（平成 19 年４月１日以前に生まれた者について）を提出してください。

申請理由

※該当する番号に〇をつけてください。

1．児童扶養手当を受給

② 前年中所得が認定基準以下

3．その他特別の事情がある（詳細な理由を御記入ください）

（　　）

申請理由について、該当する番号を〇で囲んでください。
「３」に該当する方については、
事前に教育委員会へご相談ください。

人員	認定基準額
6	3,526,000
7	3,926,000
8	4,326,000
9	4,726,000
10	5,126,000

認定理由
所 得
判定
可　・　不可
審査日
支給日

振込口座

金融機関名	支店名
銀行 ・ 信用組合 農協 ・ 信用金庫	

金融機関コード	支店コード

口座番号	口座名義
	(ﾌﾘｶﾞﾅ)

受付日

申請者名義の口座を記入してください。

注　意　事　項　※　必　ず　お　読　み　く　だ　さ　い

・紙で申請する場合は、必要事項をご記入の上、切り取って、教育委員会へご提出ください。
・オンライン申請を行う場合は、教育委員会へ紙の申請書を提出する必要はありません。
・令和９年度の就学援助を希望される場合は、必ず５月に申請してください。
・記入漏れや書類に不備がある場合等は、認定が遅れる可能性がありますので、ご注意ください。